



## 建築相談窓口（特設窓口）の開設

建築関係団体の協力により、民間建築士が、被災された方の住まい及び建築物に関する相談に応じます。窓口に来られた相談者に対し、建築知識を生かしたアドバイスを行います。

- 1 実施日： 7月26日（木）から概ね1か月（土、日を含む）
- 2 開設時間： 午前9時から午後5時まで
- 3 場 所： 市役所1階 特設窓口
- 4 問合せ先： 建築指導課 0823-25-3510